

第4章

施策No.

4-1 計画的な土地利用の推進

▼政策目標

4 人々が集う魅力ある便利で安全なうわじま

▼施策

4-1 計画的な土地利用の推進

4-2 市街地の整備

4-3 景観の形成

4-4 住宅施策の推進

4-5 道路・交通網、港湾の整備

4-6 情報化の推進

▼施策の内容

4-1-1 計画的な土地利用に向けた体制の整備 P165

▼主要事業

都市計画マスタープラン策定事業

4-1-2 適正な土地利用への誘導 P165

計画的土地利用推進事業

4-1-3 地籍調査事業の推進 P165

地籍調査事業



1 計画的な土地利用の推進

施策の方針

市の一体的かつ均衡ある発展に向け、基本構想「土地利用の方向」に基づき、土地利用関連計画の策定及び総合調整を図り、計画的な土地利用を推進します。

現状と課題

土地は、限られた貴重な資源であるとともに、あらゆる活動の共通の基盤であり、住民生活の向上や産業振興のためには、高度かつ有効な利用が必要です。

本市は、愛媛県の西南部に位置する、東西38.15km、南北約34.94km、総面積469.50km²のまちで、県内20市町のうち4番目に広い市域を有しており、西側一帯は宇和海に面し、その他三方は急峻な山々に囲まれ、沿岸部の平野や内陸部の盆地に市街地や集落が形成されています。

本市ではこれまで、旧4市町の総合計画や土地利用関連計画に基づき、計画的な土地利用を推進してきましたが、農林業の低迷による農地や森林の荒廃、市街地の空洞化、中山間地域を中心とした過疎化の急速な進行など、さまざまな問題が表面化しています。

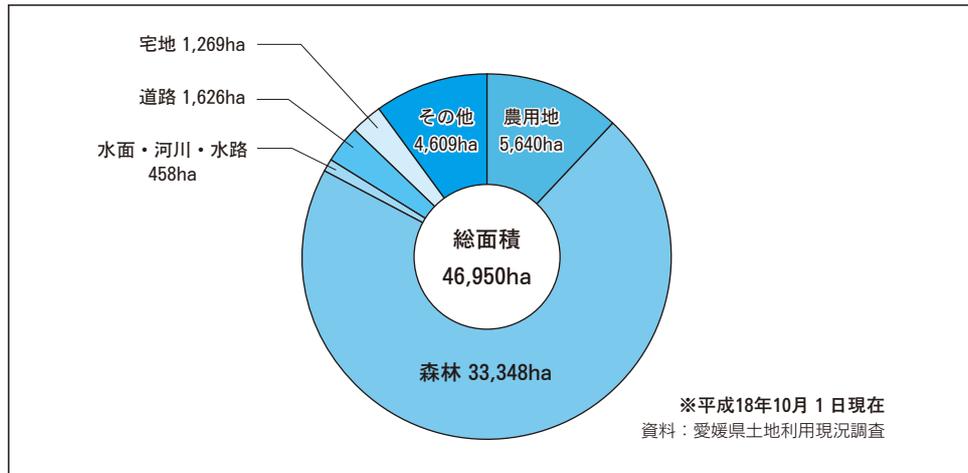
このような中、ミカン栽培と美味米生産に代表される特色ある農業のまちとして、優良農地を保全・活用していくとともに、環境保全の重要性が叫ばれる中、雄大で美しい自然環境・景観や森林の保全に努めることが重要な課題となっています。しかし一方では、四国西南地域の中核拠点都市としての人々が集う魅力ある市街地環境・商業環境の整備や観光・交流基盤の整備など、定住・交流人口の増加や産業振興を目指した都市的な土地利用を進めていくことも大きな課題となっています。

このため、四国横断自動車道の整備などの将来的な動向を的確に見据えながら、長期的・広域的な視点に立ち、土地利用関連計画の策定及び総合調整によって全市的な土地利用の方向性を明確化し、これに基づく計画的かつ調和のとれた土地利用を進めていく必要があります。

また、本市では、土地の適正かつ有効な利用を図るため、地籍調査事業を行っています。地籍調査事業とは、これまで不明確であった土地の実態を正確に把握するため、土地一筆ごとに土地所有者（または管理人）立会のもと所有者、地番、地目及び境界に関する調査を行い、その測量、面積測定後、それらの成果として、地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成する事業です。現在の進捗率をみると、全国では約46%、愛媛県では約77%、本市では51%となっています。

地籍調査事業の成果は、公共事業等の効率化や課税の適正化などさまざまな行政分野で有効に活用することができることから、調査体制の充実のもと、事業を計画的に推進し、早期完了を目指す必要があります。

● 土地利用の状況 ●



● 施策の内容

4-1-1 計画的な土地利用に向けた体制の整備

本市の実情と将来展望に即した計画的な土地利用を推進するため、県等関係機関との連携のもと、都市計画区域・用途地域の見直し及び都市計画マスタープランの策定、農業振興地域整備計画等の土地利用関連計画の見直しを一体的に行い、全市的な土地利用の方向性の明確化を図ります。

主要事業

都市計画マスタープラン策定事業

4-1-2 適正な土地利用への誘導

土地利用関連計画や関連法、関連制度等の周知及びこれらに基づく規制・誘導に努め、適正な土地利用の促進や無秩序な市街地化の防止に努めます。

主要事業

計画的土地利用推進事業

4-1-3 地籍調査事業の推進

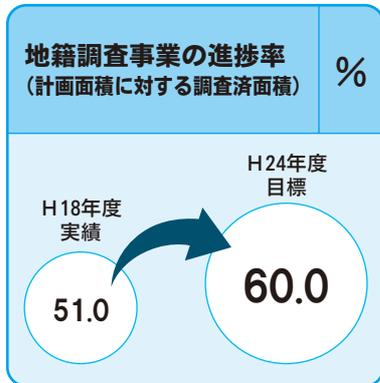
地籍を明確化し、土地の適正かつ有効な活用を図るため、関係機関との連携のもと、啓発活動や調査体制の充実を進めながら、地籍調査事業を計画的に推進し、早期完了を目指します。

主要事業

地籍調査事業



● 成果指標



は ばしょうくひ 芭蕉句碑 はは うわしま ひと 母は宇和島の人という



芭蕉の母

宇和島城（板島丸串城）を築城した藤堂高虎は、その後、今治城主、さらに三重県の伊賀上野城主となります。松尾芭蕉の母親は、藤堂氏に従って宇和島から伊賀上野に移住した人であるともいわれます。こうしたことから、宇和島には芭蕉の句碑が、臨海山龍光院「父母のしきりに恋し雉子の声」、宇和津彦神社「古池や蛙飛び込む水の音」、愛宕公園「しばらくは花の上なる月夜哉」と3か所にあります。

「新宇和島かるた」㊦ → P169

第4章

施策No.

4-2

市街地の整備

▼政策目標

4 人々が集う魅力ある便利で安全なうわじま

▼施策

4-1 計画的な土地利用の推進

4-2 市街地の整備

4-3 景観の形成

4-4 住宅施策の推進

4-5 道路・交通網、港湾の整備

4-6 情報化の推進

▼施策の内容

4-2-1 市街地整備体制の確立

P168

▼主要事業

中心市街地活性化基本計画策定事業

4-2-2 適正な市街地形成の誘導

P168

都市計画事業



2 市街地の整備

施策の方針

人々が集う魅力ある市街地の再生と創造に向け、都市計画マスタープランに基づき、また中心市街地活性化基本計画の策定のもと、計画的な市街地整備を進めます。

現状と課題

良好な市街地の形成は、人々の定住と交流を促進するとともに、活力ある産業活動を支える重要な要素であり、地域の発展に欠かせないものです。

本市では、健康で文化的な市民生活と機能的な都市活動を確保するため、南予レクリエーション都市計画として、宇和島地区及び津島地区において都市計画区域及び用途地域が指定されています。

本市ではこれまで、良好な市街地環境づくりに努めてきましたが、社会・経済情勢の変化に伴い、市街地の空洞化や商店街の衰退、未利用地の増加といった問題が表面化しており、四国西南地域の中核拠点都市としての多様な都市機能の維持・強化、快適で安全な居住空間の創出等に向けた計画的な市街地整備が課題となっています。

このため、都市計画マスタープランに基づき、また中心市街地活性化基本計画の策定のもと、全市的な都市づくり体制の確立を図りながら、土地の高度利用や都市施設の整備を進め、人々が集う魅力ある市街地の再生と創造を進めていく必要があります。

● 施策の内容

4-2-1 市街地整備体制の確立

都市計画マスタープランに基づき、中心市街地の整備方針を定めた中心市街地活性化基本計画の策定を図るとともに、関連部局、関係機関・団体との連携強化や市民への都市計画に関する啓発等を通じ、全市的な都市づくり体制の確立及び気運の醸成を図ります。

主要事業

中心市街地活性化基本計画策定事業

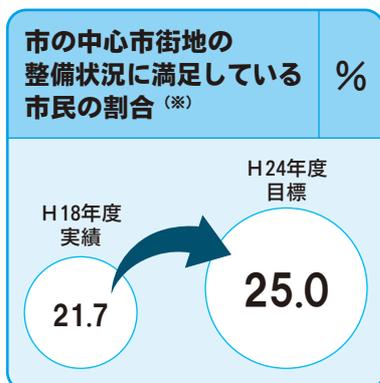
4-2-2 適正な市街地形成の誘導

都市計画マスタープラン及び中心市街地活性化基本計画に基づき、都市計画法に基づく適正な市街地の形成を誘導し、中心市街地における商業・業務機能をはじめとする多様な都市拠点機能の維持・充実、快適で安全な居住空間の創出等に努めるとともに、その他の市街地においても、その役割や用途に応じた都市機能の充実に努めます。

主要事業

都市計画事業

● 成果指標



注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。



ひでむねこう
秀宗公

はんそ

藩祖のお墓は

はか

りゅうげざん

龍華山

龍華山



伊達秀宗は有名な独眼龍伊達政宗の長男で、徳川幕府の命によって元和元(1615)年3月、10万石の大名として宇和島に入国したのが、宇和島伊達家の始まりです。秀宗は明暦4(1658)年6月、江戸で亡くなり、白雲山龍泉寺に葬られました。龍泉寺はのちに龍華山等覚寺と改称されました。秀宗の後、歴代の藩主や夫人のお墓の多くは、野川の龍華山と宇和津町の金剛山大隆寺にあります。

「新宇和島かるた」㊦㊧ → P170



ぶ ざ え もん いっ き しず あん どう つぐ あき
武左衛門一揆 鎮めた 安藤継明



安藤継明

寛政2（1790）年、吉田藩は豪商法華津屋に紙の専売をさせることで財政の建て直しを図りました。領民は藩と法華津屋の強引なやり方に抵抗し、法華津屋を打ち壊して藩政を改めさせようと一揆を起こします。一揆の人々は宇和島藩に訴えようと、八幡河原に集まりました。吉田藩家老安藤継明は河原に出向き、切腹して騒動を鎮めました。継明はやがて安藤神社に祀られ、「安藤さま」として今も崇敬されています。なお、武左衛門は吉田領日吉村の一揆のリーダー的存在でした。



へん ろ がさ かい どう ぶつ もく じ
遍路笠 コスモス街道 佛木寺



佛木寺

三間町則にある佛木寺は、四国霊場42番札所です。大同2（807）年、弘法大師によって開創され、楠の大木で本尊の大日如来像を刻んだことから、佛木寺と名づけられました。41番札所の龍光寺から佛木寺へと続く遍路道は、別名「花街道」とも呼ばれ、春はチューリップ、夏はサルビア、秋はコスモスと植え替えられ、四季折々に姿を変えます。真っすぐに伸びる花街道は、目にもすがすがしく、道行くお遍路さんの心を癒します。

第 4 章

施策No.

4-3 景観の形成

▼政策目標

4 人々が集う魅力ある便利で安全なうわじま

▼施策

4-1 計画的な土地利用の推進

4-2 市街地の整備

4-3 景観の形成

4-4 住宅施策の推進

4-5 道路・交通網、港湾の整備

4-6 情報化の推進

▼施策の内容

4-3-1 市街地の文化的景観の形成 P172

▼主要事業

景観形成事業

4-3-2 遊子水荷浦の段畑の保存・管理・活用 P173

歴史的景観形成事業

4-3-3 津島地区岩松の伝統的な町並みの保存整備 P173

歴史的景観形成事業



3 景観の形成

施策の方針

美しく個性的なまちづくりとuringおいのある豊かな生活環境の創造に向け、景観計画の策定のもと、地域固有の景観の整備・保全を進めます。

現状と課題

良好な景観は、美しく風格のある国土の形成とuringおいのある豊かな生活環境の創造にとって不可欠なものであり、自治体においても、地域の自然や歴史・文化等の調和によって形成された地域固有の美しい景観を、住民共通の財産として整備・保全していくことが求められています。

本市は、西国の伊達領として栄えた歴史を持つ歴史ロマンのまちであり、歴史的・文化的景観に恵まれているとともに、「耕して天に至る」といわれる段畑を有するなど、独特の景観を形成しています。

このような中、本市では、景観条例の制定のもと、城山周辺の景観保全に努めてきたほか、平成17年には国の景観法に基づく景観行政団体となり、景観行政の担い手として具体的な施策を実施する景観計画区域の設定等を進めています。

計画区域の景観形成にあたっては、農業や漁業等の地域産業の活性化を図りながら、景観を構成する建築物や工作物等を適切に誘導し、地域が一体となって景観形成を進めることが重要です。

特に、計画区域となっている遊子水荷浦の段畑は、自然と人間の生活の中でつくられた独特の景観であり、地域の財産として適切に保護することが必要です。また、津島地区岩松においても、明治から昭和初期を中心にした古い町並みが残っており、その保存・活用が求められています。

● 施策の内容

4-3-1 市街地の文化的景観の形成

重点
プログラム⑦

景観条例や屋外広告物条例に基づき、市民及び事業者の意識啓発を図りながら、市街地を中心とした歴史文化と共生する個性的で美しい都市景観の形成を進めます。

主要事業

景観形成事業

4-3-2 遊子水荷浦の段畑の保存・管理・活用

重点
プログラム⑦

段畑の保存・活用と農林水産業など地域産業の活性化の視点に立ち、段畑を中心に集落や養殖イカダが浮かぶ海域も含めた範囲を対象に景観計画を策定し、地域一体となった景観形成を進めます。

主要事業

歴史的景観形成事業

4-3-3 津島地区岩松の伝統的な町並みの保存整備

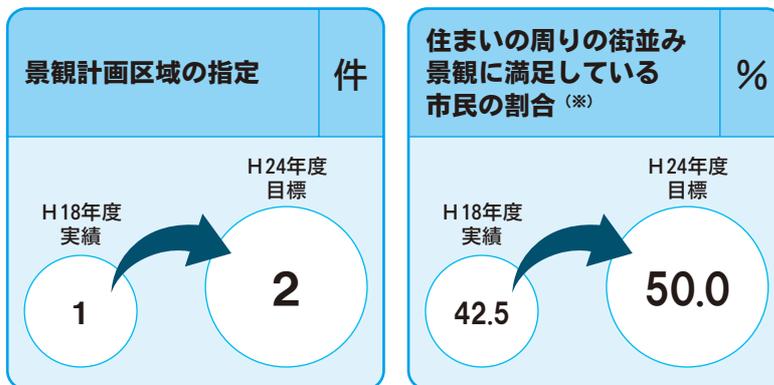
重点
プログラム⑦

伝統的建造物群保存地区の指定に向け、町並み保存地区とその周辺地域も含めた広い範囲を景観計画区域に指定して景観計画を定め、岩松の古い町並みの保存に努めます。

主要事業

歴史的景観形成事業

● 成果指標



注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

ほ ほう だい あと 砲台跡 かた い しん 語る維新の かいめい し 開明史



砲台跡

外国艦船が日本近海に出没しはじめた幕末の頃、宇和島藩は藩主伊達宗城の富国強兵策によって、嘉永3（1850）年、愛南町久良湾に高野長英の設計による砲台を築き、安政2（1855）年には樺崎に、元治元（1864）年には戎山に砲台を築きました。慶応2（1866）年、来航した英国艦隊に礼砲を撃ったことが、外交官アーネスト・サトウの日記に記されています。

ま ま か も 真っ赤に燃える ゆう ひ 夕日がきれいな きたなだわん 北灘湾



北灘湾

宇和島市の海岸部は、複雑に入り組んだリアス式海岸の変化に富んだ景観が特徴です。北灘湾は津島町の北西に位置し、古くは、天然のイワシ漁が盛んに行われていました。現在は鯛やハマチ、真珠の養殖が盛んになっています。日没頃には、波静かな入り江と海に浮かぶ生簀いけすが夕陽に紅く染まり、美しい景色が楽しめます。また、磯釣りの絶好のポイントとして愛釣家に親しまれています。

第4章

施策No.

4-4

住宅施策の推進

▼政策目標

4 人々が集う魅力ある便利で安全なうわじま

▼施策

4-1 計画的な土地利用の推進

4-2 市街地の整備

4-3 景観の形成

4-4 住宅施策の推進

4-5 道路・交通網、港湾の整備

4-6 情報化の推進

▼施策の内容

4-4-1 良好な住宅地の形成

P176

▼主要事業

民間住宅耐震診断補助事業

4-4-2 市営住宅の整備・管理

P177

公営住宅整備事業

家賃滞納整理事業

4-4-3 定住・移住の促進に向けた情報発信

P177

移住促進空き家バンク事業

移住情報の発信



4 住宅施策の推進

施策の方針

定住・移住の促進と安全・安心・快適な住まいづくりに向け、市街地整備等を通じた良好な住宅地の形成を誘導するとともに、公営住再生マスタープランの策定のもと、市営住宅の建て替え・改善等を進めます。

現状と課題

良好な住宅・住環境の確保は、人々の定住・移住を促進する重要な要素であり、まちづくりの基本となるものです。

本市は、農林水産業のまちとしての特性や広域的な拠点としての位置づけをはじめ、多様な特性・資源を有するまちですが、少子高齢化の急速な進行や産業全体の低迷等に伴い、人口減少が急速に進んでおり、新たな住宅地の形成をはじめ、定住・移住、U・J・Iターンの促進に向けた施策の展開が求められています。

また、市営住宅については、平成18年度末現在、1,123戸を管理しています。

本市ではこれまで、市民ニーズに即した市営住宅の整備・管理を計画的に進めてきました。平成18年度には、高齢化の進行に対応し、シルバーハウジングとして、県内で3か所目の高齢者にやさしい住宅の整備を行いました。

しかし、本市の市営住宅は、昭和30・40年代に建設された小規模な住宅が中心となっており、全体的に老朽化が進んでいるほか、質的にも十分とはいえない状況にあり、老朽化した住宅の建て替えや質の向上が重要な課題となっています。

このため、公営住宅再生マスタープランの策定のもと、質の向上はもとより、福祉的視点や若者の定住促進といった視点を取り入れながら、老朽化した市営住宅の建て替え・改善等を計画的に進めていく必要があります。

● 施策の内容

4-4-1 良好な住宅地の形成

- ① 定住・移住の促進による人口減少の歯止めと安全・安心・快適な住環境の確保に向け、居住系市街地の計画的整備や民間開発の適切な誘導等により、良好な環境の新たな住宅地の形成を進めます。
- ② 南海・東南海地震に備え、民間木造住宅等の耐震診断及び地震対策を支援します。

主要事業

民間住宅耐震診断補助事業

4-4-2 市営住宅の整備・管理

- ① 今後の市営住宅の整備・管理を総合的、計画的に進めるため、公営住宅再生マスタープランの策定を図ります。
- ② 総合的な住環境の向上はもとより、若者の定住促進、高齢者や障がい者、子育て家庭への配慮といった視点に立ち、老朽化した住宅の建て替え・改善等を計画的に進めるとともに、家賃滞納への適切な対応に努めます。

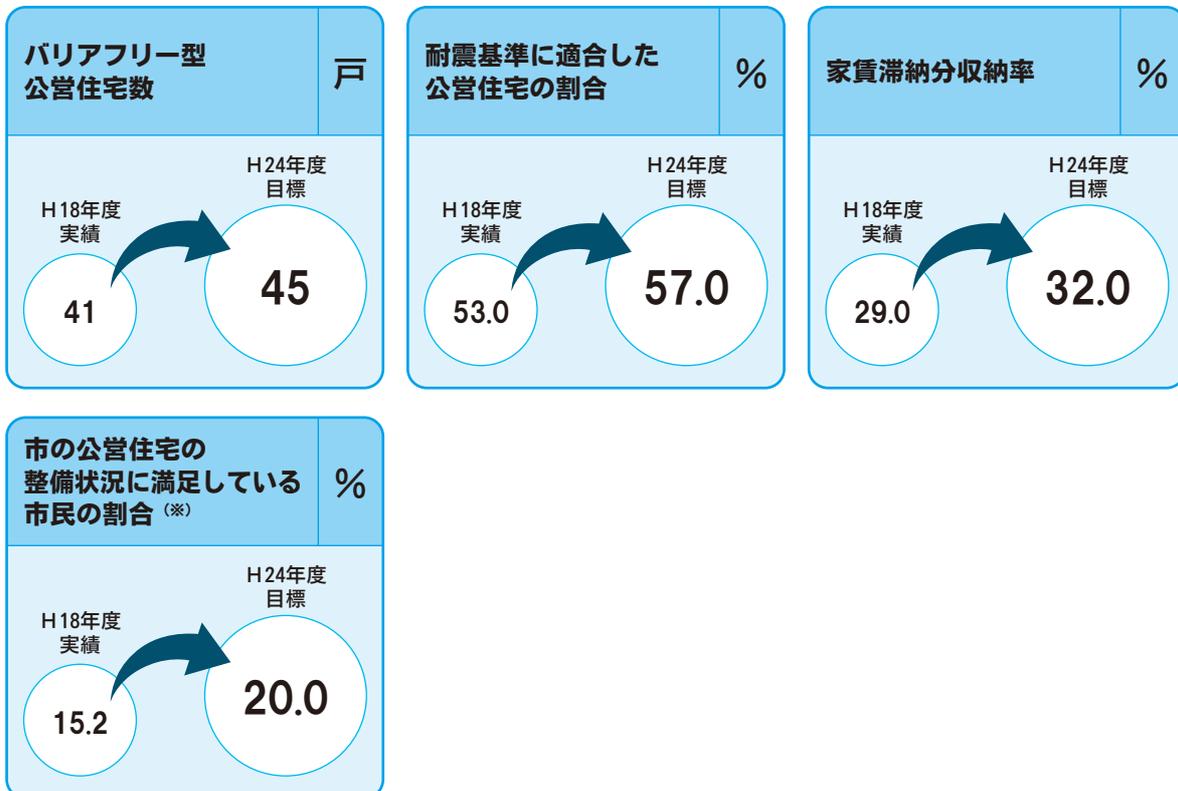


4-4-3 定住・移住の促進に向けた情報発信

団塊の世代の大量退職も見据え、空き家情報をはじめ、本市への定住・移住、U・J・Iターンを促進する多様な情報の発信に努めます。



● 成果指標



注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

み み うらてん ま 三浦天満 **は一よいよいと** す もう ね 相撲練り



相撲練り

三浦千代浦にある三浦天満神社では、10月19日の秋祭りに趣向を凝らした古風な趣のさまざまな練りが奉納されます。練りの題目は10番まであり、相撲練りは3番にあたります。子ども行司の語る相撲の由来や、豆力士たちが「どすこい、どすこい」と拍子もおもしろく歌う相撲甚句、それに取り組みがあります。相撲練りの他にも五ツ鹿や牛鬼など、古来の様式がほとんど完全に保存されています。

む むかし 昔から おど つ 踊り継がれた い よ か ぐら 伊予神楽



伊予神楽

古くには「男神子四國神楽」と言われた伊豫神楽は、男性の神職のみが代々受け継いでおり、その起源は中世とも言われています。宇和島市や北宇和郡の神社の祭りなどで舞い継がれ、昭和56年には愛媛県初となる国指定重要無形民俗文化財の指定を受けています。全35番から成り、テンポ良く勇ましい太鼓や笛の音に合わせて優雅に、時に激しく、時にユーモラスに舞うその様は、現在の若い世代にも多くの共感を得ています。

「新宇和島かるた」㊦ → P188

第4章

施策No.

4-5

道路・交通網、港湾の整備

▼政策目標

4 人々が集う魅力ある便利で安全なうわじま

▼施策

4-1 計画的な土地利用の推進

4-2 市街地の整備

4-3 景観の形成

4-4 住宅施策の推進

4-5 道路・交通網、港湾の整備

4-6 情報化の推進

▼施策の内容

4-5-1 四国横断自動車道の整備促進 P182

▼主要事業

地方道路交付金事業

高速自動車道周辺整備対策事業

4-5-2 国・県道の整備促進 P182

整備促進要望

4-5-3 市道等の整備 P183

地域再生基盤強化交付金事業

道路維持事業

交通安全対策事業

橋梁の長寿延命化修繕計画策定事業

九島架橋建設事業

4-5-4 快適な道路空間の形成 P183

交通安全対策事業

4-5-5 公共交通の充実 P183

地域公共交通会議設置・開催事業

鉄道整備推進事業

生活交通バス路線維持・確保事業

コミュニティバス運行事業

離島航路維持・確保事業

4-5-6 港湾の整備 P184

港湾整備事業



5 道路・交通網、港湾の整備

施策の方針

広域交流拠点としての機能を強化し、市の発展可能性を高めるとともに、市民の安全性・利便性の向上を図るため、市内道路網の計画的な整備、公共交通機関の充実を進めるとともに、港湾の整備を進めます。

現状と課題

道路は、まちの骨格を形成するとともに、住民生活の向上や産業経済の活性化、均衡ある発展に不可欠な都市基盤です。

平成19年4月現在、本市の道路網は、国道56号を主要幹線として、国道320号・378号、主要地方道6路線、一般県道25路線、市道3,141路線で構成されているほか、高速道路として四国横断自動車道の整備が進められています。

四国横断自動車道については、現在、宇和島北IC～西予宇和IC間の整備が進められているほか、これに連なる宇和島道路の保田～高田間が開通に向けて工事の進捗が図られており、また津島地区高田～岩松間の延伸が事業化されるなど、高速交通体系が形成されつつあります。しかし、高速道路本来の効果を発揮するためには、四国が8の字の高規格道路で結ばれる必要があり、津島地区以南から高知県四万十町までの早期整備を要請していく必要があります。

国道については、本市の主要幹線として、引き続き国道56号、国道320号の改良等を要請していく必要があります。また、県道は、国道とともに幹線道路網を形成し、重要な役割を果たしていますが、半島部などの海岸路線においては、地形的な制約により曲折の多い狭隘な道路が多く、今後さらなる改良を促進していく必要があります。

市道については、幅員3.5m未満の狭隘な道路が多く、改良率も低く整備が遅れており、早急な整備が必要となっています。市街地においては歩車道の分離や緑化など質的な向上を図るとともに、各種道路が機能分担する体系的な道路網を形成することが求められています。また、周辺地域においては拡幅など改良に努め、地域間を結ぶ生活道路として国道、県道との連携を深めながら整備を図る必要があります。

橋梁については、全体的に老朽化が進んでおり、橋梁の長寿化計画を作成し、補強等による延命化を図る必要があります。また、九島架橋については、架橋の直接的効果・社会的波及効果をとりまとめ、実現に向けて行動を起こしていくことが求められています。

公共交通機関については、鉄道網として、JR予讃線とJR予土線が走り、これら2路線の結節点である宇和島駅をはじめ、9つの駅を有するほか、民間の路線バスや高速バスが運行され、さらに市においても路線バスの廃止路線を中心にコミュニティバスを運行しています。

また、海上交通として、市内2事業者により本土と離島を結ぶ離島航路が運行されています。

本市では、これら公共交通の充実に取り組んできましたが、急速な少子高齢化・人口流出時代の到来や移動手段に関する選好の変化等の社会情勢の変化に伴い、公共交通の利用者は長期的に減少傾向にあります。このような中、高齢者や障がい者、通学者、離島住民などの交通手段としてだけでなく、産業経済・観光・文化分野との連携、環境問題・高齢社会への対応の面からも、公共交通

の充実が重要な課題となっています。

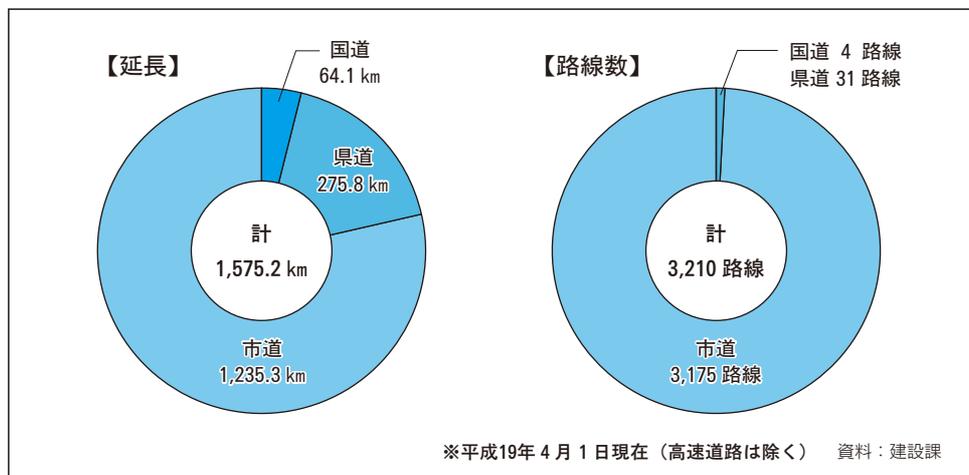
このため、公共交通のあり方、維持・運営の方向性について、多様な主体による総合的な検討を図るほか、広域的な交通手段としての鉄道の利便性向上、市民の日常生活における身近な交通手段としての路線バスや離島航路の維持・確保、コミュニティバスの充実に努めるなど、地域の実情や地域住民、来訪者のニーズに合った取り組みを進める必要があります。

また、本市には、県管理の重要港湾である宇和島港、地方港湾である玉津港・岩松港、市管理の吉田港の4つの港湾があります。

宇和島港は、宇和海の離島を結ぶ交通の要衝として、また南予地方の物流拠点港として大きな役割を担っていますが、近年の外航船舶の大型化には未対応であり、施設の老朽化も進んでいることから、物流の低廉性・安全性の面から改善が求められています。また、港内においては、ゆとりとあるおいのあるウォーターフロント空間が未整備であり、狭い海域では一般貨物船・漁船・遊漁船などの混在による効率性、安全性の低下などの問題もみられ、港湾機能の一層の充実が求められています。

また、市管理港湾である吉田港は、生糸や木材、柑橘などの積出港として、かつては活気を呈していましたが、道路整備に伴う陸上輸送への転換によって港湾の様相は変化し、現在は生活物資の取り扱い港として利用されています。現有施設は老朽化しており、船舶の大型化に対しても未整備な状態であり、計画的な整備が必要となっています。

●道路の状況●

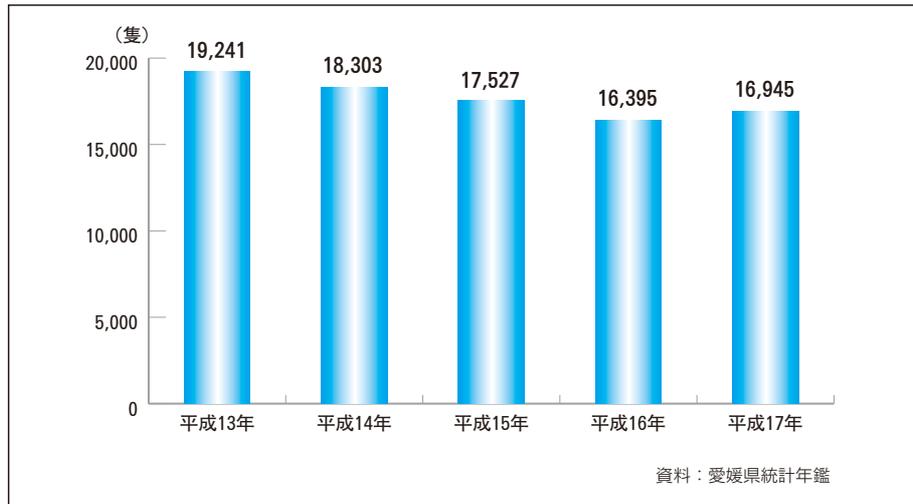


●JR 宇和島駅旅客発着人員の推移●





● 宇和島港入港船舶数の推移 ●



● 施策の内容

4-5-1 四国横断自動車道の整備促進

- ① 四国横断自動車道宇和島北 IC～西予宇和 IC 間、宇和島道路保田～高田間の早期完成を関係機関に積極的に要請していくとともに、事業化が決定された津島地区高田～岩松間の早期着手ができるよう、地元として協力しながら関係機関に積極的に要請していきます。
- ② 四国西南地域における産業経済の活性化、観光の振興、交流人口の増加を図るため、四国 8 の字ネットワークの早期完成を関係機関に積極的に要請していきます。



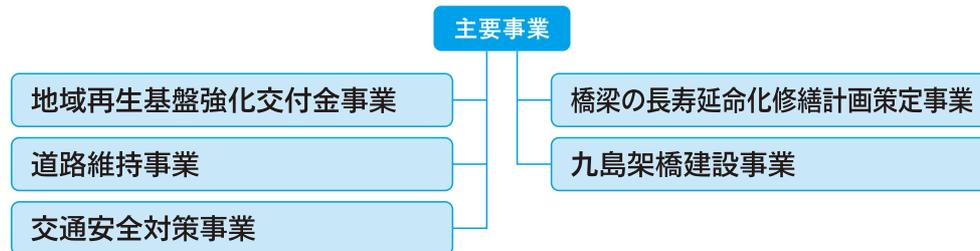
4-5-2 国・県道の整備促進

- ① 本市の主要幹線として、国道56号及び国道320号の整備を要請していきます。
- ② 県道について、生活・産業基盤の確立を図るため、生活バス路線を優先して計画的な整備を要請していきます。特に宇和島地区と吉田・三間・津島地区を結ぶ県道については重点的に要請していきます。



4-5-3 市道等の整備

- ① 集落間を結ぶ道路や公共施設関連道路を重点に整備していくほか、生活道路については、緊急度・必要性を考慮しながら、順次計画的に整備していきます。
- ② 道路・橋梁の点検を定期的を実施し、補修及び危険箇所の整備を行います。
- ③ 九島架橋の実現に向けて、架橋の必要性や効果を明確化して具体的な行動計画を策定し、行動を起こしていきます。



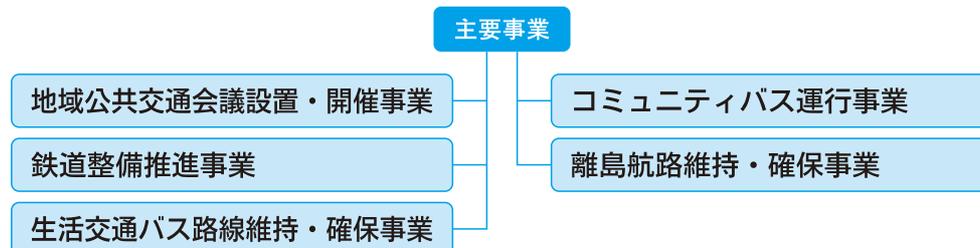
4-5-4 快適な道路空間の形成

- ① 道路の清掃・美化を進めるとともに、市民の自主的な環境美化・保全活動を促進します。
- ② 公道上の不法占用物件、路上放置自転車について、適正な指導及び撤去を行い、適切な道路利用のための管理を強化します。



4-5-5 公共交通の充実

- ① 産業経済・観光・環境分野等と連携した公共交通のあり方、維持・運営の方向性について、道路管理者・交通事業者・地域住民等多様な主体による総合的な検討、合意形成を行います。
- ② JR 予讃線・予土線の運行ダイヤの充実など利便性の向上を働きかけていくとともに、予讃線へのフリーゲージトレインの早期導入に向けた要望活動を推進します。
- ③ 市民の日常生活に欠かせない身近な交通手段として、路線バス・コミュニティバスの維持・効率化に努めるとともに、低床バス導入や乗り継ぎの円滑化などにより、一層の利便性向上を図ります。
- ④ 離島に住む市民の暮らしを支える重要な交通手段として、離島航路の利便性の確保と運行の効率化に努めます。





4-5-6 港湾の整備

- ① 港湾計画等に基づき、重要港湾である宇和島港について、物流機能の強化や港湾再開発の推進、親水・レクリエーションの場の整備、臨港交通体系の充実、ゾーンごとの合理的な港湾空間の利用など、総合的な整備を促進するとともに、玉津港・岩松港についても計画的な港湾整備を促進していきます。
- ② 吉田港について、物流をはじめ、生活・産業を支える重要な社会基盤として、適正な維持管理に努めるとともに、海洋レクリエーション空間の整備や海岸整備など計画的な港湾整備を推進します。

主要事業

港湾整備事業

● 成果指標



注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

第4章

施策No.

4-6 情報化の推進

▼政策目標

4 人々が集う魅力ある便利で安全なうわじま

▼施策

4-1 計画的な土地利用の推進

4-2 市街地の整備

4-3 景観の形成

4-4 住宅施策の推進

4-5 道路・交通網、港湾の整備

4-6 情報化の推進

▼施策の内容

4-6-1 情報通信基盤の全市的整備・確保 P186

▼主要事業

地域高度情報化事業

地域情報格差是正事業

4-6-2 電子市役所の構築 P187

電子自治体構築事業

4-6-3 多様な分野における情報化の利活用 P187

地域高度情報化事業

4-6-4 情報化の環境づくり P187

地域情報格差是正事業



6 情報化の推進

施策の方針

市民のより質の高い暮らしの確保と地域の活性化を図るため、ブロードバンド（光ファイバ等により大容量のデータを高速でやりとりできる通信環境）の整備及び地上デジタル放送対策の推進、行政の情報化を図り、電子市役所の構築及び市全体の情報化を推進します。

現状と課題

近年の情報通信技術の進展は、情報流通に要する費用と時間を劇的に軽減させるとともに、質の高い情報の交換を可能とするネットワーク型の情報社会へ転換させるなど、住民、企業、行政の社会・経済活動に大きな変革をもたらしています。住民生活においても、インターネットや携帯電話等の情報通信サービスが急速に普及しており、これらを利活用して行政サービスの提供を行う電子自治体の構築が全国各地で進められています。

また、現在、国では平成22年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消するブロードバンド整備の全国運動を展開しているほか、テレビ放送も大きな転換期を迎えようとしており、平成23年にはデジタル放送へ移行することとなっています。

このような中、本市では、合併による各種システムの統合や整備、県電子自治体推進協議会との連携による電子申請の運用など電子市役所の構築に向けた取り組みの推進、離島を含めた市内行政施設、教育施設等の光ファイバケーブルや無線 LAN によるネットワーク化、情報教育の充実など、情報化に向けた各種の施策を展開してきました。

しかし、島しょ部や山間部など、ブロードバンド環境が利用困難な地域やテレビ難視聴地域も少なくなく、地域間による情報格差の是正が求められているほか、市民サービスの向上や行政の効率化に向けた電子市役所の構築への一層の取り組み等が必要となっています。

● 施策の内容

4-6-1 情報通信基盤の全市的整備・確保

地域間の情報格差の是正に向け、民間通信事業者との協調のもと、地域住民のニーズや地域環境等を調査してブロードバンド・ゼロ地域の解消及びテレビ難視聴地域対策のためのロードマップ（時系列で整備予定等を示した図表や地図）を作成し、これに基づく整備を計画的に推進します。



4-6-2 電子市役所の構築

県電子自治体推進協議会との連携のもと、電子申請が可能な手続きの拡充や、電子収納システムの構築のためのロードマップの作成・実施を図るほか、電子決済の導入をはじめ行政事務の迅速化・効率化に向けたシステムの整備を図り、電子市役所の構築を進めます。

主要事業

電子自治体構築事業

4-6-3 多様な分野における情報化の利活用

全市的な地域情報化の視点に立ち、整備された情報通信基盤を利活用し、防災や保健・医療・福祉、産業、教育・文化など多様な分野における情報システムの整備及び情報サービスの提供を段階的に進めていきます。

主要事業

地域高度情報化事業

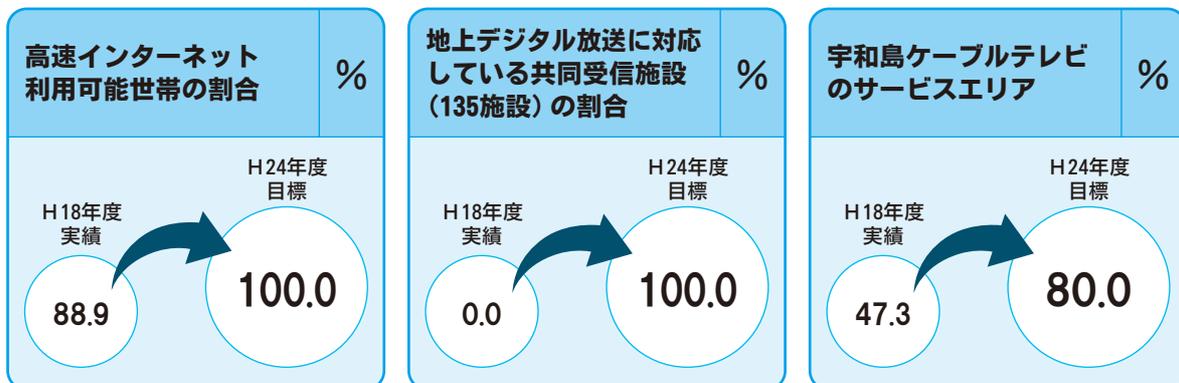
4-6-4 情報化の環境づくり

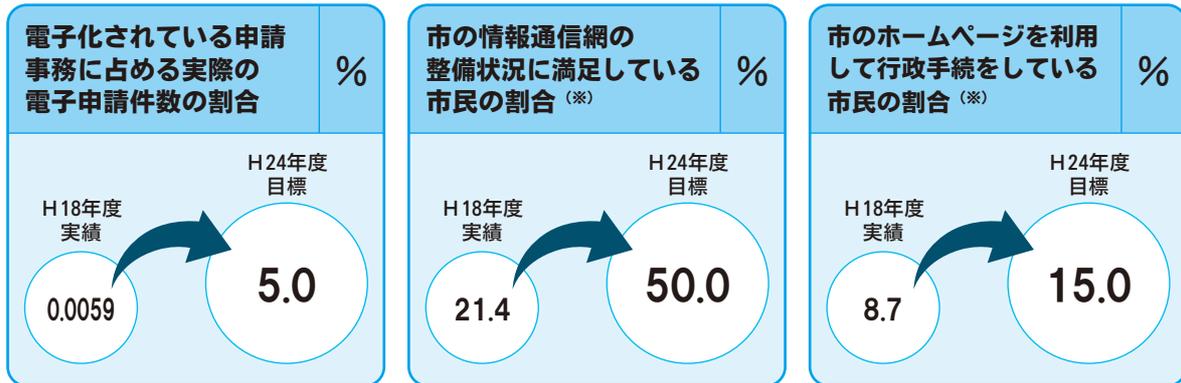
市民及び職員の意識高揚と情報活用能力の向上に向け、情報化に関する教育・研修を推進するほか、各種サービスを安全かつ円滑に提供するため、時代変化に即した情報セキュリティ対策を推進します。

主要事業

地域情報格差是正事業

● 成果指標





注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

めいじいしん 明治維新 たかこうせき 高き功績 むねなりこう 宗城公



伊達宗城

宇和島藩第8代藩主伊達宗城は、殖産振興を図るとともに、高野長英や村田蔵六（大村益次郎）を迎えて蘭学を奨励し、砲台の築造や西洋式蒸気船の建造をするなど、富国強兵につとめました。また、公武合体や雄藩連合を推進し、政局に大きな影響を与えたので、薩摩の島津斉彬、土佐の山内容堂、福井の松平春嶽とならんで幕末四賢候とたたえられました。維新後は新政府の要職を歴任し、明治25（1892）年、75歳で亡くなりました。

「新宇和島かるた」㊦㊧ → P194